

法律および税務相談について

宗教法人の事務処理にあたっての法律問題・税務問題について相談をお受けし（秘密厳守）、本宗の顧問弁護士ならびに顧問会計士による回答を行っております。

下記の要項を参照のうえ、是非ご利用ください。

注意事項

- (1) ご相談者は住職に限らせていただきます。
- (2) ご相談事項は寺院の事務処理に関する一般的なものに限りします。
- (3) ご相談者は1回につき1件（3問以内）以内となっています。
- (4) ご相談内容は1,200字程度の文章にまとめたうえで、浄土宗企画調整室（法律・税務相談係）に郵送してください。文書には、必ず教区・組・寺院番号・寺院名・住職名を記載してください。FAX・メールでのご相談はお受けいたしません。
- (5) ご相談内容によってはお受けできない場合があります。
- (6) 他寺院においても参考となるようなご相談および回答については、匿名に編集したうえで本宗の出版物などに活用させていただくことがあります。本相談をご利用いただくご寺院は、この点についてご了承いただいたものとみなします。

添付書類

必要に応じて、ご相談内容に関する資料を添付してください。

冥加料

文書によるご相談については無料です。

※但し、本宗顧問弁護士または顧問会計士との直接対話による相談、複雑な相談、特別な調査を要する相談については、応分の支払いを求める場合があります。（支払いが必要な場合は、事前にご相談させていただきます。）

お問い合わせ

企画調整室 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0481 FAX 075-531-5105